

簡易入札（見積競争）公告

1. 簡易入札（見積競争）に付する事項
省エネルギー実験棟の消防用設備設置工事
2. 競争に参加する者に必要な資格に関する事項
 - ① 国立研究開発法人海上・港湾・航空技術研究所契約事務取扱細則第31条の規定に該当しないものであること。ただし、未成年者、被保佐人又は被補助者であって、契約締結のために必要な同意を得ている者については、この限りでない。
 - ② 簡易入札時において、国土交通省から指名停止処分を受けていない者であること。
 - ③ 経営の状況又は信用度が極度に悪化していないと認められる者であり、官公庁、独立行政法人及び教育・研究機関等における本件に類する履行実績を有し、当所に対する適正な契約の履行が確保される者であること。
 - ④ 警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する者又はこれに準ずるものとして、国土交通省公共事業等からの排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。
3. 契約条項を示す場所
〒181-0004 東京都三鷹市新川6-38-1
国立研究開発法人海上・港湾・航空技術研究所 総務部会計課契約係
TEL 0422-41-3489
FAX 0422-41-3242
4. 簡易入札説明会を開催の有無 無
5. 簡易入札執行に関する説明事項及び仕様書の配付場所
説明事項はHP掲載、仕様書は添付ファイルのとおり
6. 簡易入札執行に関する説明事項及び仕様書に対する質問の受付
質問は、文書（書式自由。ただし、A4版とする。）により行うものとし、持参、郵送（ただし、受付期間内に必着のこと。）、FAXのいずれの方法でも可能とする。ただし、FAXの場合は着信を確認すること。なお、文書には、回答を受ける窓口の部署、氏名、電話及びFAX番号、電子メールアドレスを併記すること。
 - ① 担当部署 3. と同じ
 - ② 質問の受付期間
令和3年9月22日（水）10時00分から
令和3年9月27日（月）16時00分まで
（持参の場合は、期間中の土・日・祝日を除く毎日の10時00分から16時00分まで）
7. 見積書の提出方法、提出先及び提出期限
提出方法：簡易入札執行に関する説明事項による。
提出先：3. と同じ
提出期限：令和3年9月28日（火）12時00分まで
なお、見積書の提出は、2. に掲げる競争に参加する者に必要な資格に関する事項を全て満たすことを前提とし、確認のためのヒアリング若しくは資料提出等を求める場合があるので、その場合に対応できる体制であること。
8. 簡易入札保証金に関する事項
免除
9. 見積書の無効
本公告2. に示した競争参加資格の無い者が提出した見積書及び見積競争に関する条件に違反した見積書は無効とする。
10. その他
 - ① 契約保証金に関する事項 免除
 - ② 見積競争の結果、予定価格以下の見積書の提出がなかった場合は、7. に掲げる提出期限までに見積書の提出があった者から見積書の提出を求め、再度の見積競争をす。再度の見積競争をもっても予定価格以下の見積書の提出がなかった場合は、7. に掲げる提出期限までに見積書の提出があった者から、見積書を再々度の提出を求めることがある。

令和3年9月21日

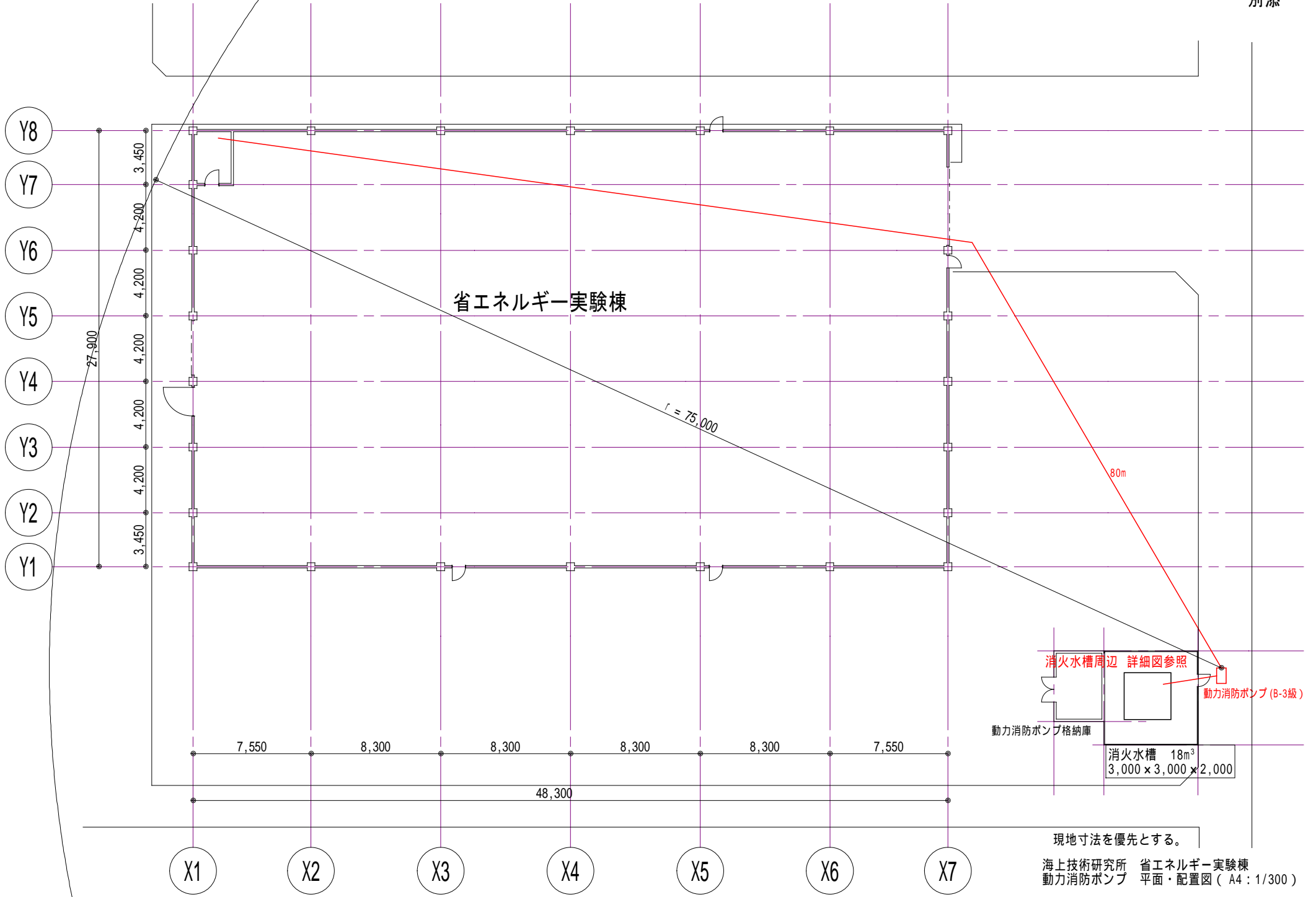
国立研究開発法人 海上・港湾・航空技術研究所
契約担当役 海上技術安全研究所長 安部 昭則（公印省略）

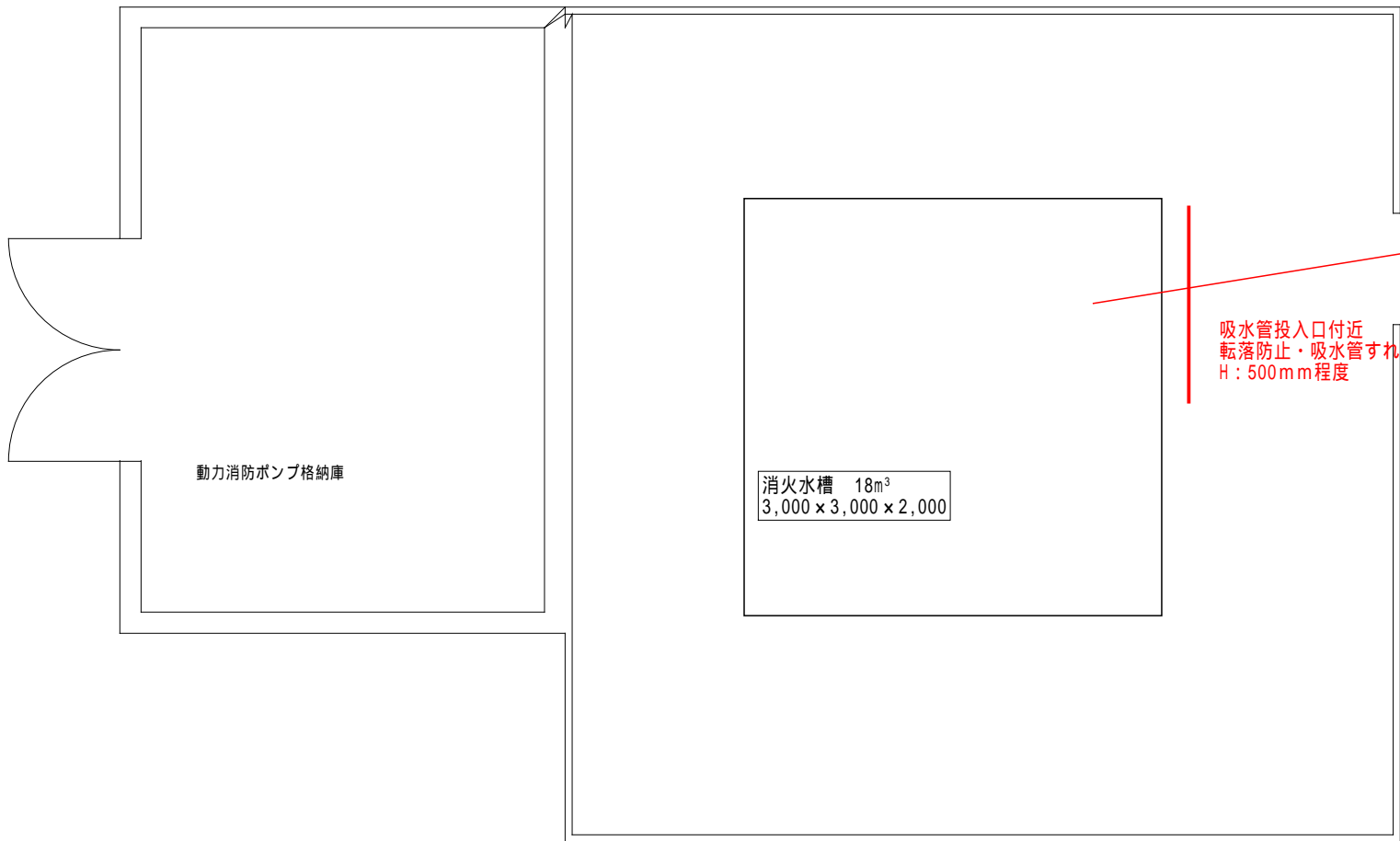
※本件に関するお問い合わせ先

国立研究開発法人 海上・港湾・航空技術研究所 総務部会計課契約係

仕 様 書

1. 件 名
省エネルギー実験棟の消防用設備設置工事
2. 概 要
本工事は、海上・港湾・航空技術研究所 海上技術安全研究所の省エネルギー実験棟における消防用設備として、動力消防ポンプ等の設置を行うものである。
3. 仕 様
 - (1) 下記記載の動力消防ポンプ等を、台車に乗せた状態で別添図に示す「動力消防ポンプ格納庫」に格納すること。
 - ① ポンプ設備は、可搬消防ポンプ B-3 級品以上とし、FT400M(シバウラ防災製作所 リコイル式)と同等品以上の性能を有するものとする。
 - ② 付属品は以下で構成すること。
 - (1) 動力消防ポンプ搬送用台車 縦型(吸管 1 本、消防ホース 5 本を格納) : 1 台
 - (2) 吸水管 AC 金具付 (65A, 6M) : 1 本
 - (3) ポリカゴ (65A) : 1 個
 - (4) ポリストレナー (65A) : 1 本
 - (5) AC 散水ノズル 噴霧付 (65A) : 1 本
 - (6) 消防ホース AC 町野付 (65A, 20M, 1.3MPa) : 6 本
 - ③ 転落防止等の措置として、別添図に示す吸水管投入口付近に、手摺り状のガードを単管等で設置すること。
 - (2) 設置後は、各設備が正常に動作するように確認すること。
 - (3) 消防署等へ必要な手続き、検査立会等は本工事にて対応すること。
 - (4) 本工事により発生する雑材等はすべて所外に搬出し、関係法令などに従い適切に処分する。
4. 納 期 令和3年12月24日(金)
5. 提出書類 完了報告書 1部(工事前、工事後の写真等を含む)
6. 所管部署
〒181-0004 東京都三鷹市新川6丁目38番1号
国立研究開発法人 海上・港湾・航空技術研究所 総務部施設安全課
7. 監 督 監督職員が必要と認める事項について適宜監督を行う。
監督職員：矢作 真梨
8. 検 査 完了後に、検査職員が仕様に基づき検査を行う。
9. 一般摘要事項
 - (1) 本仕様書に記載無き事項については、「公共建築改修工事標準仕様書」(最新版)による。
 - (2) 施工順序・方法及び実施期間等については、監督職員と協議の上、承認を得ること。
 - (3) 施工に伴い発生した廃材等は所外に搬出し、関係法令等に従い適切に処分すること。
 - (4) 安全に留意し、関係法令等に従い事故の防止に努めること。
 - (5) 必要に応じ、施工箇所及びその周囲に適切な方法により養生を行うこと。
 - (6) 既存構造物等を破損及び汚損した場合には、請負者の責任において原状に復すること。
 - (7) 本仕様書に記載されていない事項で、疑義の生じた場合は、監督職員と協議すること。
 - (8) 施工完了後1年間を保証期間とし、当所の責によらない不具合については、無償で対応すること。



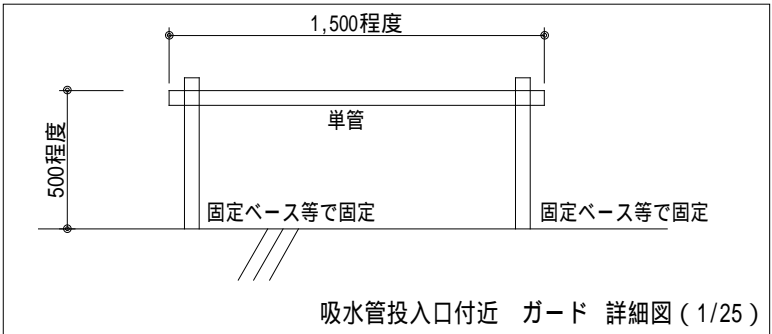


動力消防ポンプ格納庫

消火水槽 18m³
3,000 × 3,000 × 2,000

動力消防ポンプ(B-3級)

吸水管投入口付近
転落防止・吸水管すれ防止用ガード 設置
H : 500mm程度



吸水管投入口付近 ガード 詳細図 (1/25)

現地寸法を優先とする。